



平成 29 年 8 月 7 日

各 位

上場会社名 福 島 工 業 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 福 島 裕
(コード番号 6 4 2 0 東証第一部)
問合せ先責任者 取締役管理本部長 日 野 達 雄
(T E L 0 6 - 6 4 7 7 - 2 0 1 1)

当社大型パネル冷蔵設備案件における不適切な原価処理等について

この度、当社エンジニアリング事業部が所管する事業（以下「本事業」といいます。）において、不適切な原価処理等（以下「本件」といいます。）が行われていた可能性が判明いたしました。株主・投資家の皆様、市場関係者の皆様及び取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを心より深くお詫び申し上げます。

本件の詳細な内容及び影響金額を含め、迅速かつ適切な事実関係の解明のため、社内調査委員に社外の専門家（弁護士）を加えた社内調査委員会（以下「本調査委員会」といいます。）を設置し、調査を実施しております。

現時点で判明している状況と今後の対応につきまして、取り急ぎご報告申し上げます。

記

1. 本件が判明した経緯

平成 29 年 3 月に売上計上した大型パネル冷蔵設備案件において、平成 29 年 6 月 19 日以降、当社に対し、取引先より未払工事代金等の支払を督促する文書が数件届きました。当該大型冷蔵設備案件では、当社を含む 4 社が共同企業体を組成し、各社がその責任において所掌する工事を実施することとされていましたが、今般の督促文書が当社の所掌しない工事に関するものであったことや、同時期に、当社エンジニアリング事業部の上長より財務部門に対して、本事業の注文主からの追加変更工事依頼等により本事業に関して多額の追加原価が発生しており、当社の所掌しない工事の一部について当社社員が当社又は共同企業体名義の注文書を発行しているとの報告を受けたことから、本件が発覚いたしました。

これを受け、社内で調査した結果、当社が所掌しない工事の発注や共同企業体名義の注文書発行（以下「不適切な発注」といいます。）だけでなく、平成 29 年 3 月期及び今年度売上計上した数件の大型パネル冷蔵設備案件においても本来計上すべき原価を他の物件に付け替える不適切な原価処理（以下「原価の付け替え」といいます。）の疑いが生じたため、会計監査人とも協議し、速やかに本調査委員会を立ち上げ、全容解明に向けた調査を行うこといたしました。

2. 業績への影響

本件の業績に与える影響については現在調査中であります。現在判明している不適切な発注の合計額は約 518 百万円ですが、業績に与える影響については精査中でございます。また、原価の付け替えによる不適切な原価処理による合計額は約 368 百万円ですが、業績に与える影響については精査中でございます。これらの調査結果及び業績に与える影響につきましては、その全容が確定次第、速やかに開示いたします。

3. 今後の対応

本事業における他の大型パネル冷蔵設備案件で類似事案の可能性を含めて調査を行うとともに、取引先へのヒアリング調査を実施し、引き続き鋭意実態解明と再発防止に努めてまいります。

また、平成 30 年 3 月期第 1 四半期決算短信の開示時期につきましては、平成 29 年 8 月 14 日を予定しておりますが、調査結果によっては開示時期が延期となる可能性がございます。延期することが確定した場合には速やかに開示いたします。

以上